

学校法人つきみ野学園

認定こども園つきみ野幼稚園

重要事項説明書



教職員数などの表記が一部変更となる場合がございます。
重要事項に更新・改訂が生じた際は、改めてお知らせいたします。

令和 7 年 4 月 1 日 改定

施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	学校法人つきみ野学園
事業者の所在地	神奈川県大和市中央林間 8-14-21
事業者の連絡先	046-275-1355
代表者氏名	佐藤 幸子

(2) 施設の概要

種別		幼稚園型認定こども園			
名称		幼稚園型認定こども園つきみ野幼稚園			
所在地		神奈川県大和市中央林間 8－14－21			
連絡先		電話：046－275－1355 FAX：046－275－1369			
施設長（園長）氏名		佐藤 幸子			
開設年月日		昭和 49 年 4 月 1 日			
確認年月日		令和 6 年 4 月 1 日			
利用定員	年齢	3 歳児 及び 満 3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
	1 号認定	86 人 (内 満 3 歳児は 24 人)	68 人	68 人	272 人
	2 号認定	14 人	18 人	18 人	
当園の基本理念・方針		【基本方針】 ● 幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること ● あそびを通して総合的な指導が行われるようにすること ● 一人一人の特性に応じた指導を行うようにすること			

(3) 職員体制（令和 6 年 4 月 1 予定）

職種	員数	職務内容
理事長	1 名	法人を代表し園経営、園業務全般を総理する。
園長(理事長兼任)	1 名	園務をつかさどり、所属職員を監督する。

副園長	1 名	園長を助け、命を受けて園務をつかさどる。
教務主任	1 名	園長・副園長を補佐し、園務を整理し、必要に応じ幼児の保育をつかさどる。
学年主任（リーダー）	3 名	学年行事ならびに保育運営管理・調整等を行う。
教諭・教育補助	2 6 名	幼児の保育をつかさどる。（教諭は 1 4 名以上）
事務主任	1 名	園の運営管理に必要な事務処理、経理処理等を行う。
事務職員（委託）	2 名	事務主任を補佐し、園の運営管理に必要な事務処理を行う。
バス運転手（委託）	4 名	園バス運転業務ならびに運行管理、安全管理を行う。
園医	1 名	健康相談、保健指導、健康診断、感染症予防に関する指導助言等を行う。
園歯科医	1 名	健康診断、保健指導、歯科検診等を行う。
園薬剤師	1 名	園の環境衛生の維持改善に関する指導助言、健康相談、保健指導を行う。

（４）利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【１号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで（預かり保育は土曜日も実施）	
保育時間（徒歩通園）	教育標準時間	9 時 30 分～13 時 30 分（4 時間）※月～金
預かり保育	実施時間	朝：7 時 30 分～保育開始まで（月～金） 夕：13 時 30 分～18 時 30 分（月～金） 1 日：7 時 30 分～18 時 30 分（長期間預かり） 土曜：7 時 30 分～18 時 30 分
休園日 （預かり保育は別途 園カレンダーによる） <u>※ 2 号認定開園日の一部 は家庭保育協力日とさせて いただいております。</u>	土曜日（但し、預かり保育実施のみ実施）・日曜日・祝日 創立記念日（6 月 10 日）・その他、園が特に必要と認めた日 夏季（7 月 12 日頃～8 月 31 日頃まで） 冬季（12 月 20 日頃～1 月 7 日頃まで） 学年末休業（3 月 20 日頃から 3 月 31 日頃まで） 学年始休業（4 月 1 日頃から 4 月 4 日頃まで）	

【2号認定子ども（保育標準時間及び保育短時間認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	7時30分～18時30分
	保育短時間	9時00分～17時00分
預かり保育（保育短時間認定のみ実費徴収）	実施時間	朝：7時30分～9時00分（保育開始まで）
		夕：17時00分～18時30分
休園日（詳細は園カレンダーによる）	日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）	

（5）利用料等（但し、満3歳児は下線部分のみが該当いたします。）

<u>入園金（入園申込み時）</u>	内訳 ・<u>入園受入準備金 30,000 円</u> <u>（但し、兄弟枠は 20,000 円）</u> ⇒原則として返還いたしません。 ・<u>施設維持費・管理費</u> <u>（満3歳保育(前期)</u> ・・・<u>80,000 円</u> <u>満3歳保育(後期)</u> ・・・<u>75,000 円</u> 3年保育・・・70,000 円 2年保育・・・46,000 円)	入園時 1回	満3歳保育（前期）	<u>110,000 円</u>
			兄弟枠	<u>100,000 円</u>
			満3歳保育（後期）	<u>105,000 円</u>
			兄弟枠	<u>95,000 円</u>
			3年保育	100,000 円
			兄弟枠	90,000 円
			2年保	76,000 円

				兄弟枠 66,000 円
<u>基本保育料</u>	<u>満 3 歳の誕生日の前日より無償化</u>	<u>1 月</u> <u>あたり</u>		<u>25,700 円</u>
<u>特定負担額（当月払い）</u>	<u>特定保育料（満 3 歳・年少）</u>	<u>1 月</u>		<u>5,000 円</u>
	<u>特定保育料（年中・年長）</u>	<u>あたり</u>		3,000 円
<u>実費徴収（当月払い）</u>	<u>父母会費</u>	<u>1 月</u> <u>あたり</u>		<u>400 円</u>
	<u>空調維持費</u>	<u>1 月</u> <u>あたり</u>		<u>700 円</u>
	<u>教材費（月刊の絵本代を含む）</u>	<u>1 月</u> <u>あたり</u>		<u>1,500 円</u>
	<u>バス利用料（利用者のみ）</u>	<u>1 月</u> <u>あたり</u>		4,000 円
<u>実費徴収（翌月払い）</u>	<u>給食費</u> <u>（社会情勢の影響により変動あり）</u>	<u>1 食</u> <u>あたり</u>		<u>320 円</u>
	<u>プール費（8 月除く）</u>	<u>1 回</u> <u>あたり</u>		1,210 円
	<u>用品代</u>	<u>1 月</u> <u>あたり</u>		<u>用品により</u> <u>別途ご案内</u>
	<u>行事費（行事実施月毎に加算）</u>	<u>該当月</u> <u>のみ</u>		<u>行事によって</u> <u>異なる</u>
<u>実費徴収（入園時及び 随時注文時）</u>	<u>制服代</u> <u>（社会情勢の影響により変動あり）</u>	<u>入園時</u> <u>及び</u> <u>随時</u>		ブレザー 10,400 円
				ズボン 7,600 円
				スカート 8,900 円
				ブラウス 3,000 円
				満 3 歳遊び着 3,100 円
				長袖体操着 6,500 円
				体操長ズボン 5,800 円
				<u>かばん</u> 3,200 円

			カラー帽子 1,200 円
			冬帽子 3,500 円
			夏服 4,100 円
			半袖ポロ 3,100 円
			体操半ズボン 3,300 円
			夏帽子 3,600 円
	教材費一式 (社会情勢の影響により変動あり)	入園時	満 3 歳 8,050 円
		及び	年少進級 4,786 円
		随時	年少新規 8,398 円
預かり保育利用料 (翌月払い) ※ 2 号認定は短時間 保育相当のみ一部徴収	朝預かり (7:30～保育開始まで)	1 回 あたり	300 円
	保育後預かり (保育終了後～17:00)	1 回 あたり	700 円
	延長保育 (17:00～18:30)	1 回 あたり	300 円
	時間外保育 (お迎えが 18:30 を超えてしまった場合)	10 分 毎	100 円
	朝預かり + 保育後預かり	1 回 あたり	1,000 円
	保育後、課外教室まで (半日保育の場合は給食費あり)	1 回 あたり	300 円
	預かり保育の上限額 (土曜日預かり保育は含みません)	1 月 あたり	上限 16,000 円
長期休み預かり保育 利用料 (翌月払い) ※ 2 号認定は短時間 保育相当のみ一部徴収	長期休み預かり (夏季・冬季・春季)	1 日 あたり	1,000 円
土曜預かり保育利用料 (翌月払い) ※ 2 号認定は短時間	土曜日預かり 【早朝】 ① (7:30～8:00)	10 分 あたり	200 円

保育相当のみ一部徴収	土曜日預かり【早朝】② (8:00～9:00)	20分 あたり	100円
	土曜日預かり (9:00～17:00)	1回 あたり	1,800円
	土曜日預かり時間外延長① (17:00～18:00)	20分 あたり	100円
	土曜日預かり時間外延長② (18:00～18:30)	10分 あたり	200円
預かり保育共通 (翌月払い)	おやつ代	1回 あたり	100円

(6) 支払方法

園指定銀行の口座より毎月 20 日に保育料が引き落としされます。

当月実費分は翌月 20 日に引き落としされます。

費用の支払い方法で、口座振替を利用する場合の実費手数料は、利用者のご負担となります。

(7) 提供する特定教育・保育の内容

・幼稚園教育要領に基づき、園児の心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。
(特定教育・保育とは、市町村長が施設型給付費の支給対象施設として確認する「教育・保育施設」(認定こども園・幼稚園・保育所)で受ける教育・保育のことです。)

・本園は学校教育法第22条及び第23条に従って幼児を保育し、幼児に適切なる環境を与えて、その心身の発達を助成するとともに、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(以下、「認定こども園法」という。)第3条の認定を受けた幼稚園型認定こども園として、小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行うことを目的とします。

・本園は、教育基本法、学校教育法、認定こども園法及び子ども・子育て支援法その他の関係法令を遵守して運営します。

※年間行事予定については当園 HP を参照ください。

(8) 利用の開始、終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の 内定	・施設の管理者が定めた選考方法による（1号認定） ・大和市が実施する利用調整による（2号認定）
利用決定	重要事項説明書の締結による
退園理由	（1号認定のみ） ・1号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） （2号認定のみ） ・2号認定こどもに該当しなくなり、なおかつ1号認定申請を行わなかったとき（共通） ・保護者から退園の申出があったとき ・利用継続が不可能であると市が認めたとき ・その他、園の定める事項に違反するなど、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当 た た る の 留 意 事 項	・登降園の際は保護者の責任下のもと、お子さまの安全を第一に配慮してください。 ☆バス通園の場合 ①乗降場所までは、保護者が必ず園児を送迎してください。 ②乗車前・降車後の園児の安全については、保護者の責任といたします。 ☆徒歩通園の場合 ①幼稚園まで、保護者の責任で園児の送迎をしてください。 ・駐車場利用に際しての事故、盗難等について、園では責任を負いかねます。 ・駐車場の数に限りがありますので、送迎目的以外の駐車はご遠慮ください。 ・駐車場内では、園児を遊ばせることなく、速やかな入退場をお願いいたします。 ・欠席、遅刻、早退の場合は、れんらくアプリをご利用ください。 ・園の利用に際し児童の健康状態が芳しくないときは、お受け入れができません。 ・発熱によるお迎えの目安は37.5度としておりますが、園児の様子や体調によっては、園の判断でお迎え要請の連絡をする場合があります。 ・お迎えの要請があった場合は、1時間以内にお迎えに来てください。保護者の方が、仕事場から1時間以内にお迎えに来られない場合は、予め1時間以内にお迎えに来られる代理人の方を届け出てください。 ・降園時、セキュリティカードがない場合はお引き渡しできません。保護者の方に

	園が直接連絡し確認が取れない場合は、お子さまの降園はできませんのでご了承ください。 ・ 2号認定及び新2号認定の保護者の仕事がお休みの場合は、基本的に園の預かり保育利用はできません。 ・ 感染症等、指定疾患の場合は園規則に従い、各自治体・医療機関等の基準により、治癒証明書等の提出はお願いしておりません。また、与薬の取り扱いは原則、行っておりません。 ・ 保育料、給食費等の支払いについて滞納が2ヶ月以上続く場合は、退園勧告をさせていただきますのでご注意ください。 ・ 通園許容範囲を超える場合はお受けできないこともありますので事前にご確認ください。 ・ 衛生管理のため、日々の手洗い・健康観察にご協力ください。 ・ 1号認定の土曜日の預かり保育ご利用に際しては、新2認定がされているか、または就労等のやむを得ない事情があり、かつ土曜日の就労が証明書で確認できる場合に限りさせていただきます。
--	--

(9) 緊急時における対応方法

・ 特定教育・保育の提供中、園児に体調の急変などがあった場合、すみやかに園児の保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。
--

(10) 非常災害対策

防火管理者	佐藤 充宏
避難訓練	発火場所および避難を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	園庭 → 大和市立つきみ野中学校（園庭避難が困難な場合）
緊急時の連絡手段	電話、れんらくアプリ、専用ホームページでの情報提供等

(11) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	高橋 慈后	副園長
相談・苦情解決責任者	佐藤 幸子	園長

(1 2) 要望・苦情等への対応方法

- ・ 要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。
- ・ 要望・苦情等の内容を受付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告をいたします。
- ・ 詳細は、苦情処理マニュアルに定めます。

(1 3) 個人情報の取り扱い

(個人情報の取り扱い方法) 別紙参照

特定教育・保育の提供にあたって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

(1 4) 虐待等の禁止

当園では、園長が責任者となり、園児の人権を擁護し虐待防止等を図るとともに、職員に対しても必要な研修を実施いたします。また、虐待が疑われる場合は、保護者との連絡を密にするとともに、必要に応じて関係機関等に通報することがあります。園児の人権を尊重し、園児に身体的苦痛又は精神的苦痛を与え、人格を辱める等の行為は行いません。

(1 5) 保育する乳幼児に関して契約している保険の種類、保険事故及び保険金額

保険の種類	幼稚園賠償責任保険（施設所有管理者および生産物特約付帯）
保険事故及び保険金額	身体：2 千万円／1 名 1 億円／1 事故（保険期間中限度額あり）
	財物：100 万円／1 事故

(1 6) 提携する医療機関の名称、所在地及び提携内容

医療機関の名称	中央林間病院（院長 木山 智）
所在地	〒242-0007 大和市中央林間 4-14-18 （TEL 046-275-0110）
提携内容	健康相談、保健指導、健康診断、感染症予防に関する指導助言等

医療機関の名称	渡部歯科クリニック（院長 渡部 一博）
所在地	〒242-0002 大和市つきみ野 6-1-46 （TEL 046-275-4884）
提携内容	歯科検診、歯科相談、口腔ケア、虫歯予防に関する指導助言等

（１７）その他保護者に説明すべき事項

・午後の預かり保育開始時間につきましては、園児の安全確保の観点から、送迎バス（園バス）の運行順序に伴い、10分~15分の余裕をもって柔軟に対応しております。
